指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	津山市障害者福祉センター神南備園
(2) 指定管理者	所在地 津山市瓜生原 326-1 名 称 社会福祉法人 千寿福祉会 代表者 理事長 小林 和彦
(3) 公の施設の所管部署	津山市環境福祉部社会福祉事務所障害福祉課
(4) 指定期間	平成27年 4月 1日 ~ 平成30年 3月31日
(5) 評価対象期間	平成 27 年 4月 1日 ~ 平成 28 年 3月 31日

2 施設の利用状況

(1) 利用者数等	年間福祉サービス利用者延数 2,126人(前年度2,309人) 内 生活介護1,795人、日中一時支援331人 年間入浴サービス利用者延数 1,098人(前年度1,082人) 年間貸館利用者数 3,583人(前年度4,121人)
(2) 事業の内容	指定生活介護事業、日中一時支援事業、計画相談支援事業、貸館事業

3 収支の状況

3 1/X 0/1/1/16		
(1) 収入	総額 33,158 千円	
(指定管理者の収入)	利用料金収入	457 千円
	指定管理料	13,000 千円
	自主事業収入	19,681 千円
	その他の収入	20 千円
(2) 支出	総額 36,448 千円	
(指定管理者の支出)	人件費	28,991 千円
	光熱水費	1,772 千円
	修繕・消耗品費等	1,567 千円
	委託料 (施設管理)	1,037 千円
	負担金・公租公課	27 千円
	その他	3,054 千円

4 総合評価結果

(1) アンケート調査等の概要	平成27年11月と平成28年3月に利用者の満足度アンケートを実施し、今後の事業推進の参考としている。
(2) 指定管理者の自己評価	当該年度より事業形態を組み替え開始したため、各種事業の収益は 少なかったが、生活介護・日中一時支援事業・相談支援事業すべてに おいて、順調に利用者の稼働率や新規登録者の増加が見られた。なお 次年度においては運営状況の収支においても安定が予想される。
(3) 市の評価	生活介護事業・日中一時支援事業を新規に組み替え、また食事を新たに提供するため厨房を新設され、利用しやすい施設になるよう工夫されている。指定管理者制度導入年であるが、利用日数の調整、利用者増に努力されており、昨年とほぼ同程度の実績を上げている。老朽化に伴い修繕費がかさむ中、事務室等の照明を L E D 照明に取り換える等の経営努力もされている。